

会議名	第1回港区立北青山高齢者在宅サービスセンター等指定管理者候補者選考委員会
開催日時	令和3年4月8日（木）午後6時から午後8時30分まで
開催場所	区役所9階 915会議室（テレビ会議）
委員	<出席者> 7名 鳥羽委員長、柴崎委員、高橋委員、松浦委員 有賀保健福祉支援部長、野上保健福祉課長、重富介護保険課長
事務局	保健福祉支援部高齢者支援課長 金田 保健福祉支援部高齢者支援課高齢者施設係長 中村 保健福祉支援部高齢者支援課高齢者相談支援係長 橋本
会議次第	1 開会・挨拶 2 委員委嘱 3 委員紹介 4 委員長の選出 5 議題 （1）公募要項（案）について （2）指定管理者候補者の選考基準（案）及び選考方法（案）について 6 その他 7 閉会
配付資料	資料1 港区立北青山高齢者在宅サービスセンター等指定管理者候補者選考委員会設置要綱 資料2 港区立北青山高齢者在宅サービスセンター等指定管理者候補者選考委員会委員名簿 資料3 港区立北青山高齢者在宅サービスセンター等指定管理者公募要項（案） 資料4 公募要項様式集（案） 資料5 港区立北青山高齢者在宅サービスセンター業務基準書 資料6 港区立北青山地域包括支援センター業務基準書 資料7 港区立北青山高齢者在宅サービスセンター等業務仕様書 資料8 港区立北青山高齢者在宅サービスセンター等指定管理者候補者選考基準（第一次審査・第二次審査採点表）（案） 資料9 指定管理者候補者の選考方法（案） 資料10 今後のスケジュール 参考資料1 施設概要等一覧 参考資料2 港区施設案内（高齢者施設）リーフレット
会議の結果及び主要な発言	
（発言者）	1 開会・挨拶 2 委員委嘱 3 委員紹介

	4 委員長の選出
事務局 D委員	委員長は要綱第5条第2項の規定により、委員の互選で選任します。 鳥羽委員を推薦します。 (委員一同、異議なし)
委員長 事務局	(就任の挨拶) 副委員長は要綱第5条第3項の規定により、有賀保健福祉支援部長となります。
	5 議題
	(1) 公募要項(案)について (事務局から資料3の説明)
D委員	公募要項の「2 施設の維持管理(2)安全・安心に関する業務」の中で、緊急時の対応や業務継続計画に関することが書かれていますが、新型コロナウイルス感染症への対策はこの中に含まれていると考えてよろしいでしょうか。
事務局	新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策については、公募要項「1 公募の手続・手順(6)計画書類の提出(第二次提出)」の⑬に記載していますが、前回の公募の時は、感染症対策は特別養護老人ホームや高齢者在宅サービスセンターという限定した施設での提案になっていました。また、内容についても、予防策と発生時の連絡体制を中心としていました。今回は、感染症予防対策として具体的な職員の健康管理や衛生管理、また、発生時の具体的なシミュレーションや、業務継続計画といった内容についても、きちんと提案をしていただくということで、項目を充実させています。今回、新型コロナウイルス感染症という言葉は使っていないのですが、施設においては、新型コロナウイルス感染症だけではなく、ノロウイルスや、通常のインフルエンザ等も含まれることから、感染症対策という表現にしています。ご意見を踏まえ、⑬を「新型コロナウイルス感染症をはじめとした」という文言に修正させていただきます。
C委員	公募要項「4 運営経費に関する事項(1)指定管理料の支払 ア 職員人件費」というところで、米印の一つ目についてご説明をいただきたいです。「指定管理者の経営努力による経費節減が見込まれないことから、予算額と実績額の差額を清算します」ということは、予算オーバーした場合に差額をさらに指定管理料として支払うという理解でよろしいのでしょうか。
事務局	人件費は、基本的には提案していただいた額の範囲内でお支払いすることになりますが、もし当初の提案額よりも実績が下回った場合は、差額を区へ戻していただくこととなります。
C委員	今のご説明で理解しましたけれども、事業者の方々にはここのところ誤解のないようにご説明いただけるということでよろしいでしょうか。
事務局	この点については説明会においても、しっかりとわかるように説明します。
F委員	公募要項「1 公募の手続・手順(1)申請者の資格 キ 本店、支店、事業所等が、一都三県」とありますが、一都三県に絞らないと具合が悪いのでしょうか。どうしても一都三県に本店等がなければならない理由があれば教えてください。
事務局	この港区で施設運営をしていく上での危機管理対応という観点から、近隣の三県に限定させていただいているという状況がございます。
F委員	公募要項「2 指定管理者候補者の選考・選定(1)指定管理者候補者の選考」に「選考された事業者は辞退することはできません」とありますが、辞退を希望する事業者を辞退不可とする法的な根拠があるのか教えてください。
事務局	辞退につきましては、法的な拘束力は特にございませんが、選定された以上は辞退

	をしないでくださいという、こちらのお願いとなります。
D委員	公募要項「3 管理運営の基準」について、現在、虐待のことが問題となっていると思います。関係法令の中に、高齢者の虐待防止というものが含まれていないように感じますが、その点はいかがでしょうか。
事務局	こちらには必要な関係法令の名称を明記させていただきます。
A委員	高齢者虐待関係もここに入るといったことで、理解してよろしいでしょうか。
事務局	記載していないものを追記させていただきます。
C委員	公募要項に障害者の雇用や障害を理由とする差別の解消などが入っています。障害者を雇用する可能性もあるので、障害者虐待防止法についても追記をお願いできますか。
事務局	ご提案いただいたとおり、追記します。
B委員	公募要項「1 公募の手続・手順（6）計画書類の提出（第二次提出）」②地域包括支援センターについての提案のところで、「⑧認知症の区民及び家族への支援」という記載がありますが、この家族というのは、認知症の方のご家族というところ限定しているものなのでしょうか。それとも、広く一般的に介護家族という考えなのか、少し読み取りに迷ったので、確認させていただきたいと思います。
事務局	こちらの記載につきましては、認知症の方と、その認知症の方を介護される家族の支援と考えております。
B委員	もう少し広く家族の範囲を取ってもいいのかなという印象を持ちました。
事務局	今、委員がおっしゃったように、認知症の方とその方を介護する家族だけではなくて、認知症の方以外で介護が必要な方を介護している家族も含めた記載になるようにします。
C委員	公募要項「（6）計画書類の提出（第二次提出）」②の「⑦複合化、複雑化した課題への対応について」について、現在の地域包括支援センターには包括的支援体制の構築の要としての役割も期待されていると思いますが、ここに「包括的な」といった言葉が入るとより良いと思います。
事務局	ご意見のとおり、包括的に様々な複合化した課題に対応できる体制ということで、こちらに記載できるようにします。
	(2) 指定管理者候補者の選考基準（案）及び選考方法（案）について (事務局から資料8、9について説明)
E委員	資料9について、プレゼンテーションの時間が10分程度という表現がありますが、程度という曖昧な表現だと公平性が担保できないので、時間をきっちり決めるべきだと思います。
事務局	10分以内でのプレゼンテーションという表記に改めます。
A委員	時間を計って、ベルで知らせるような感じでしょうか。
事務局	例えば、終了の1分前に1回お知らせをし、10分経ったところで説明の途中でもそこで終わらせていただくというような対応とします。
G委員	第一次審査採点表の共通部分の「⑩再委託業務」について、採点する際、どう評価すればよいか、少々悩ましいのでこちらを評価するものさしを教えてください。
事務局	こちらについては、業務を効果的に、また着実に行う上で、再委託の必要性や区内事業者の利用など、委員の皆様の専門的な見地からご審査いただければと考えています。

A委員	必要性も含めてということでしょうか。
事務局	はい。
G委員	区内中小企業や高齢者雇用という点を主軸に考えて採点するということがよいですか。
事務局	はい。区内事業者かどうか、また適当な事業者が予定されているかどうかというところを中心に審査いただければと考えております。
A委員	第一次審査採点表の共通2⑬について、これも「新型コロナウイルス感染症対策をはじめ」としたという文言を追加ということでしょうか。
事務局	はい。そのように記載を改めます。
F委員	採点項目数がとても多いように感じます。限られた期間で、様式もそれぞれ30枚ほど見なくてはなりません。採点に向けた効率化をしっかりと図ることが、適正な評価につながるのではないのでしょうか。
D委員	前回担当させていただいたとき、資料が多く非常に時間がかかった覚えがあります。それぞれ様式が決められていますが、伸ばして書く事業者がいらっしゃるような記憶があり、資料が膨大になった理由の一つのように感じました。例えば、A4裏表1枚など、制限していただくということが必要なのかと思います。
事務局	効率的にできるよう、審査していただく書類は枚数を制限するなど、できるだけ簡潔に提案内容をまとめていただくようにします。
A委員	応募事業者の方に資料枚数を守ってもらうことで、スリム化を図るということでしょうか。
事務局	はい。
D委員	第一次審査採点表の「共通1 安定的な経営基盤」の財務状況と資金計画は、私たちは判断しなくていいという理解でよろしいですか。
事務局	こちらについては、公認会計士の方に判断していただくので、委員の方に審査していただく必要はありません。
E委員	財務状況はどう評価するのですか。例えば、不可であればその時点で失格となるのか、判断基準を教えてください。また、資金計画で、A～Eと5段階ありますが、DやEは失格となりますか。それとも、点数化するのですか。
事務局	まず、財務状況については、不可となった場合は失格という扱いにさせていただきます。また、資金計画については、公認会計士の方から評価についてご説明をいただき、Dがついたとしても、業務を行えるだけの体力があるというような公認会計士の方の判断があれば、その後の審査に進んでいただきます。
F委員	第二次審査は、第二次審査用の資料の提出を許しますか。それとも、これまで出された資料の中からプレゼンテーションを行ってもらいますか。
事務局	現時点では、プレゼンテーションの資料の作成を認める予定です。
F委員	プレゼンテーションの内容が、審査項目に沿ったものになるには限らないように思います。熱意や抱負、利用者への配慮等ほどの切り口からの内容であっても聞けるものですが、これらの審査項目だと、その項目に沿ってプレゼンテーションしてもらわないと評価しづらいと感じます。もう少し幅広く、人間性や情熱、やる気といった項目が良いのではないのでしょうか。プレゼンテーションの中で触れなかった審査項目があることで、貴重な事業者を落としてしまうことは避けなければならないと思います。
事務局	こちらの第二次審査については、あらかじめ審査項目や採点の視点を明らかにした上で、採点の視点を示して、資料を作り込む、あるいは説明をしていただくように考

	えています。
委員長	限られた時間ではすべては網羅できないとは思いますが、通常は、第一次審査用に提出した書類の中にすべての項目についての方針を書き込んでいただくので、その上でプレゼンテーションを聞いて、合わせて評価するというようなやり方だと思います。他の委員の方はどのように考えますか。
E委員	第二次審査は、人となりを見るものだと思います。事業の能力自体は書類である程度わかるのですが、施設長自らが話す機会を設けていただいて、その人となりや熱意を包括的に判断してこそ、プレゼンテーションが意味のあるものとなるように思いますので、審査項目は調整いただければと思います。
G委員	審査項目①～④に関しては、大方第一次審査の様式で判定がつくものなので、第二次審査で改めてここに何をかぶせて、どう評価するのかがわかりにくいように思います。
委員長 事務局	はい、いかがでしょうか。第二次審査の項目を少々変えるということでしょうか。ご指摘がありましたように、まず、プレゼンテーションは施設長に行っていただくということ、また審査項目については、その施設長あるいは指定管理者としての熱意や人となり等が判断できるような審査項目にさせていただきます。
F委員	選考方法で、「第一次審査ポイントと第二審査ポイントを合計した総合ポイントをもとに決めます」とありますが、及第点はありますか。
事務局	事務局の方では、概ね6割ぐらいと考えておりますが、こちらについても選考方法に明記したいと考えております。
F委員 事務局	6割いかないとなると、決定する事業者はないということになりますか。
B委員	はい。
事務局	第二次審査のプレゼンテーションについて、先ほど、実際にその施設を運営する施設長が出席するというご説明がありましたが、出席だけではなくてプレゼンテーションを行うのも、その施設長というふうに限定するのか、単に出席すればいいだけなのかというところを確認させてください。
事務局	プレゼンテーションしていただく方を施設長のみ限定することは考えていませんが、プレゼンテーションの中で、施設長からもご説明をしていただくように、説明会でも周知します。
委員長 事務局	各施設の事情で誰がプレゼンテーションするか決まってくるかと思います。こちらについては、他の委員の方のご意見もお伺いできればと思います。プレゼンテーション自体を施設長にさせていただくか、あるいは必ずどこかで発言をしていただくか、ご意見をいただければと思います。
D委員	プレゼンテーション慣れしている方が話すとも私たちが聞きやすいし、説得力があるように感じます。人となりの評価という考えもありますけれども、それで判断するのは非常に難しいことだと考えます。あまり施設長で限定しなくてもいいのかもしれないと思います。
C委員	確かに上手い下手はあるのですが、これから指定管理者になれば施設の顔になる方ですので、ある程度はそういった説明能力が必要でしょうし、法人の中でそのような育成もされているだろうと思います。流れるようなというほどは求めませんが、ご自身のお考えが説明できるというところは伺いたいというふうに思っております。
B委員	上手い下手はありますが、下手でも熱意は伝わるものだと思いますので、施設長が望ましいかなというふうに私は考えます。

委員長 事務局	<p>はい。意見が分かれていますね。</p> <p>委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて、原則として、施設長がプレゼンテーションを行っていただくということで、場合によっては同行者のフォローも可能というような形はいかがでしょうか。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p>
委員長	<p>今回色々挙げた指摘事項等について、正副委員長にお預けいただくということでよろしいでしょうか。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p>
D委員	<p>6 その他 (事務局から資料10について説明)</p> <p>今後のスケジュールで、第二次計画書類の提出締切後、各委員に送付されるのが6月4日(金)予定となっています。送付はなるべく前倒しをしていただいて、審査に時間をかけられるような配慮をお願いします。</p>
事務局	<p>こちらは目安とさせていただきますが、できるだけ早く、各委員の手元にお届けできるよう努力します。</p>
	<p>7 閉会</p>

会議名	第2回港区立北青山高齢者在宅サービスセンター等指定管理者候補者選考委員会												
開催日時	令和3年6月22日（火）午後7時55分から午後8時30分まで												
開催場所	区役所9階 911会議室（テレビ会議）												
出席者	<出席者> 7名 鳥羽委員長、柴崎委員、高橋委員、松浦委員 有賀保健福祉支援部長、野上保健福祉課長、重富介護保険課長												
事務局	保健福祉支援部高齢者支援課長 金田 保健福祉支援部高齢者支援課高齢者相談支援係長 橋本												
会議次第	1 開会 2 第1回選考委員会会議録概要について 3 財務状況等分析結果について 4 議題 議題1 第一次審査通過事業者の決定について 議題2 第二次審査について（プレゼンテーションについて） 5 今後のスケジュール 6 閉会												
配付資料	資料1 第1回港区立北青山高齢者在宅サービスセンター等指定管理者候補者選考委員会会議録 資料2 財務状況調査・分析報告書 資料3 資金計画調査・分析報告書 資料4 第一次審査（書類審査）採点集計表 資料5 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）採点表 資料6 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）の方法について												
会議の結果及び主要な発言													
(発言者)	1 開会 2 第1回選考委員会会議録概要について 3 財務状況等分析結果について （公認会計士による財務状況調査・分析及び資金計画調査・分析結果報告） ① 財務状況調査・分析結果 <table border="1" data-bbox="427 1704 922 1854"> <tr> <th>事業者</th> <th>可否判断</th> </tr> <tr> <td>A事業者</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>B事業者</td> <td>可</td> </tr> </table> ② 資金計画調査・分析結果 <table border="1" data-bbox="427 1951 922 2101"> <tr> <th>事業者</th> <th>総合評価</th> </tr> <tr> <td>A事業者</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>B事業者</td> <td>B</td> </tr> </table>	事業者	可否判断	A事業者	可	B事業者	可	事業者	総合評価	A事業者	A	B事業者	B
事業者	可否判断												
A事業者	可												
B事業者	可												
事業者	総合評価												
A事業者	A												
B事業者	B												

A委員  
公認会計士 資料3の中でB事業者の評価項目の人件費の点数が低い要因を教えてください。  
A事業者の人件費が約5億4000万円であることに對し、B事業者は約7億1500万円となっています。理由として、単価が高いことが挙げられます。施設管理経費についても、B事業者は2億6000万円の見込みに對して、A事業者は5700万円で見込んでいますので、A事業者より相対的に指定管理料が高くなっています。そのため点数を下げました。

A委員  
公認会計士 評価が低いことにより業務を委託するうえで問題はありますか。  
業務を委託するという意味では特に大きな問題は無いと見込んでいます。

A委員  
公認会計士 資料2の中で財政規模の評価を低くつけた項目について、理由を説明してください。

公認会計士 B事業者は、法人の規模と比較し経常利益が少なく、経常利益率も低いです。一般的な会社の経常利益率は5%~10%なので、収益性が低いため、低めの点数をつけました。しかし、公益性のある業態である以上、必ずしも収益性が高い事業者ばかりではありません。安全面を重視するが故であり、総合的に問題ははありません。また、どちらの事業者も総資産の回転率について得点が低いのですが、多角的に見れば問題ありません。

(公認会計士退席)

#### 4 議題

##### 議題1 第一次審査通過事業者の決定について

委員長 各委員から講評をお願いします。

D委員 基本的には高評価です。A事業者とB事業者を比べてみても、「職員の確保、育成」や「苦情解決、サービス評価」はどちらの事業者も整っていると思えました。そして、安全対策、危機管理についてB事業者を高く評価しました。Pマークを取得しながら、職員に毎年研修や理解度チェックを実施しており、定期的に外部監査を実施しています。防災訓練もしっかり実施しており、BCPの中で優先すべき業務をしていること、それから利用者、職員の1週間分の食料を備蓄している点を高く評価しました。複合施設としての効果的な運営について、A事業者は平均的でした。高齢者在宅サービスセンターは、B事業者が個別機能訓練計画を立てて日常生活の場に即した訓練を実施しており、きちんとADLを数値化しながら行っている点が評価できます。高齢者在宅サービスセンターと連動して、健康管理をしている点も良いです。施設内レクレーションについても地域のボランティアを活用していろいろなことを実施しているため高評価です。農園で花や野菜を育てることは、利用者にとって心の安らぎに繋がると思うので非常に良いことです。送迎待ちの時間に昔の映像や歌謡曲を流すことも、一番不安定になる時間に對しての配慮として見てとれました。

C委員 どちらも平均以上の事業者であると考えています。A事業者について、体系的な研修ができていたり、ワークライフバランスに配慮しているところが大変良いと思えましたので高評価としました。A事業者について、高齢者在宅サービスセンターで、食事に大変力を入れており、デリバリーまでお考えのようです。この運営方法はデイでお過ごしの時だけではなく、自宅での食生活にも気を配っていると思います。地域包括支援センターについて、地域のケアマネジャーさんへの支援回数が非常に多いことを評価しました。B事業者ですが、こちらも大変バランスよく堅実に運営されていると思っています。特に管理運営体制は事業者内に倫理委員会を設けたり介護福祉士は

80%という目標を立てられたり、非常に人材育成に力を入れていることが伝わってきました。理学療法士を入れたりナースを配置することで重度化されても十分対応できる体制が整えられています。地域包括支援センターについては、小さい地域懇談会を作りながら、社協とどのように連携するのかなどと思いますが、地域のニーズに応じるといった姿勢を非常に感じています。

B委員

A事業者については、権利擁護が、虐待の養護者支援についても書かれており、他とは少し違うと感じました。また、職員採用のところでSNSを積極的に活用されており、時勢に即していると感じました。逆にSNSを活用する上でのセキュリティや情報セキュリティ、個人情報保護について、研修なども行われると良いのではないかと思います。感染症対策も職員のメンタルヘルスについても書き込まれていたところは評価しています。個々のサービスは、高齢者在宅サービスセンターについて、全体的に高評価です。自己決定・自己実現というところを意識したレクリエーションが特に良いです。地域包括支援センターも新任教育を実施していることを評価しています。B事業者について、特に地域との関係の部分は、地域企業との交流が積極的であり、家族・介護者支援、離職防止というところまで積極的に実施していることが伺えました。また障害者雇用の部分では雇用の実態をあまり読み取れませんでした。地域との交流をしている部分を評価しています。個々のサービスは、地域性を生かした取組、個別のレクリエーション、集団のレクリエーション、どちらも楽しみの部分を用意されているということ、地域包括支援センターについて自主グループの立ち上げ支援や、未経験ケアマネジャーの育成での地域貢献、他問題に取り組む姿勢であったり、認知症ケアに対しても勉強会や自主グループ化など、積極的な様子が見えました。

G委員

非常に甲乙付けがたい内容であると感じました。A事業者に関しては、共通項目はやや理念的であったり抽象的な印象も受けましたが、個別項目に関しては具体性、実現性が感じられる内容になっていると感じます。特に認知症に関して専用アセスメントシートを用いた適切なケアであったり、家族会の開催といった家族への支援があったりする点について、高評価でした。一方で地域拠点としての計画性、ボランティア育成、また、地域企業の活用などの提案では、青山らしさが若干弱いと感じ、リサーチ不足が少し気になりました。高齢者在宅サービスセンターについて、非正規職員の割合が非常に高いことから、直接サービス業務にあたる介護職の人材育成、人材活用或いは配置の考え方については確認しておく必要があると思います。B事業者は提案全体に安定感、安心感があると思います。特に安全対策危機管理、具体的で、かつ徹底的で高く評価しました。A事業者との対比にもなりますが、地域の拠点とする計画性についても、企業への働きかけであったり都営住宅へのアプローチは具体的かつ青山の特性も踏まえているという印象を持ちました。また認知症ケアに対しても認知症プロジェクトの取組であったり、統一シートによる情報共有、こういったところが非常に具体的であり高く評価しました。

F委員

甲乙本当につけがたいという評価をしています。A事業者について、共通事項の管理運営体制で非常に非正規職員が多いことから評価を下げました。また再委託業務も1社にすべてお任せしていることから非常に弱さを感じました。個別項目では、全体的に普通の評価ではありますが特に認知症症状を有する利用者に対するケアについては、その具体的な取組を評価しています。B事業者は、全項目において安定的な評価をしました。

E委員	例えば人材の確保であれば、A事業者は職員の採用まで具体的なスケジュールの手法が示されているし、B事業者は、見学会や説明会、インターシップ、そういった色々な手段を活用して人を確保していく、そういった考えが述べられています。高齢者在宅サービスセンターもそれぞれのレクリエーションなど、かなり豊富なメニュー、それからデジタルデバイドの対策等もきちんと考えられていると感じました。唯一、差があると感じたのは、地域包括支援センターですが、B事業者が字面が多く、平均的であり、少し具体性も欠けていることで若干差が出ました。
A委員	A事業者は、全体的に地域密着型の運営をかなり実践している事業者だという印象です。地域や家族との連携などについても、見える化されており、動画などを工夫したり、ICTの活用など、かなり工夫している印象でした。また、高齢者在宅サービスセンターや地域包括支援センターも自主事業を積極的にやっていること、医療措置における重度化の方への対応、ICTオンラインの活用、ウェブの活用、埋もれたニーズへの発見、介入等も積極的に実施していると全体的に評価しました。B事業者について、いきいきプラザなどとの連携に重きを置いていると感じました。地域のいきいきプラザ、地元の中学校との連携を非常に重視しており、また、医療面のリスク対策、アウトリーチサロンの開催、地域との連携などについて書かれていました。しかしながら、A事業者に比べると若干記述内容の厚さで劣っていると感じました。
委員長	講評を踏まえて、点数の修正はありますか。
C委員	A事業者の受託経費見積書について修正版が提出されましたので、点数を修正します。
G委員	同じくA事業者の受託経費見積書について、金額の不一致があったため低評価としていましたが修正版で正しい数字が確認できたため、点数を修正します。
F委員	同じくA事業者の受託経費見積書について、修正版が提出されましたので、点数を修正します。
E委員	同じくA事業者の受託経費見積書について、修正版が提出され、適正な数字であることも確認できたため、点数を修正します。
	(事務局から点数の発表)
委員長	A事業者、B事業者ともに、第一次審査通過ということでよろしいでしょうか。
	(委員一同、異議なし)
委員長	それではA事業者及びB事業者を第一次審査通過ということで決定します。
	議題2 第二次審査について(プレゼンテーションについて)
	(事務局から資料5及び資料6について説明)
A委員	プレゼンテーションは時間が来たら終了ですか。
事務局	10分で強制的に終了します。
委員長	それでは第二次審査の審査方法について、事務局からの説明のとおり決定ということでよろしいでしょうか。
	(委員一同、異議なし)
	5 今後のスケジュール
	(事務局から今後のスケジュールについて説明)
	6 閉会

会 議 名	第3回港区立北青山高齢者在宅サービスセンター等指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和3年7月6日（火）午後4時から午後5時30分まで
開 催 場 所	区役所9階 911会議室
委 員	<出席者> 7名 鳥羽委員長、柴崎委員、高橋委員、松浦委員 有賀保健福祉支援部長、野上保健福祉課長、重富介護保険課長
事 務 局	保健福祉支援部高齢者支援課長 金田 保健福祉支援部高齢者支援課高齢者相談支援係長 橋本
会 議 次 第	1 開会 2 第二次審査実施概要について 3 議題審議 議題1 第二次審査（第一次審査通過事業者によるプレゼンテーション及びヒアリング） 議題2 第二次審査採点及び指定管理者候補者の選定について 4 閉会
配 付 資 料	資料1 第二次審査採点基準表（A事業者） 資料2 プレゼンテーション用資料（A事業者） 資料3 第二次審査採点基準表（B事業者） 資料4 プレゼンテーション用資料（B事業者）
会議の結果及び主要な発言	
(発言者)	1 開会 2 第二次審査実施概要について 3 議題審議 議題1 第二次審査（第一次審査通過事業者によるプレゼンテーション及びヒアリング）
委員長	準備ができましたでしょうか。では、今から10分間のプレゼンテーションに入ります。それでは、始めてください。
委員長	（A事業者がプレゼンテーションを実施） プレゼンテーションを終了します。ありがとうございました。それでは質疑応答を行います。委員の皆様、ご質問をお願いします。
C委員	プレゼンテーションでご提案された、高齢者在宅サービスセンターにおける公益型混合介護について、これは社会福祉法人の地域における公益的な取組でしょうか。
A事業者	デイサービスについては社会福祉法人として広域的な取組と実施していきますが、例えば送迎、外出時に、支援が必要な方について支援をしていくことで、在宅生活をしっかり維持していきたいと思っております。
C委員	質問とかみあってないと思います。社会福祉法第24条の地域における公益的な取組の一つとして実施なさるものでしょうか。
A事業者	その通りでございます。
D委員	この地域の住民の互助の力をどのように現状分析されておりますか。

A事業者	赤坂地域においては、長年育まれた良好な地域コミュニティが保たれていると聞いております。その中には、地域の中で防犯パトロール、あとクリーン活動等積極的にされていることもあります。町会、自治会、民生委員と協力体制をもって、進めていきたいと思っています。
B委員	地域全体で、互助の力がどのくらいあると分析されておられますか。
A事業者	地域の中では大変活発であると思っています。野菜の販売等も地域の中で活動されておりますし、そうしたコミュニティを作ったのも、地域の皆さんだと思っています。そういったこれまでの互助を参考にさせてもらいながら協働していきたいと考えております。
A委員	本日お配りいただいた企画提案書の様式12の一番初めのところなんですけども、「港区赤坂地区相談支援機関として地域包括ケアに取り組み常に深化し、地域福祉の好循環を実現します。」ということで高齢者のみならず、障害をお持ちの方や子どもなどを含め、かなり広大なネットワークが記載されております。これをすべて網羅するということなのか、それともこの中で一部分を担うものであれば、包括ケアシステムのどの部分を担うのか教えていただきたいです。
A事業者	デイサービスでは地域住民の方と一緒に企画提案等をしていく中で、地域連携を図っていききたいと思っています。他には社協や地域包括支援センター、自治体と一緒にネットワークづくりを実施して、地域住民とも一緒に繋がっていく仕組みを作っていきたいと思っています。初めは少しずつかもしれませんが、時間をかけて信頼関係を構築して、港区の地域包括ケアシステムに寄与したいと思っています。
A委員	最初からある程度の想定しているものではなくて、これから一つずつ信頼関係を構築しながら考えていくということでしょうか。
A事業者	はい。その通りでございます。
D委員	2036年までの中長期計画のイメージをご提示いただきましたが、最初の1期目の5年の中でどういう事を中心に実施したいか教えてください。
A事業者	デイサービスはこの地域で初めての運営になるため、まずは利用者、ご家族、地域のケアマネジャーも含めて信頼関係を構築しながら、社会福祉法人として公益混合介護など地域に寄与できる形で一つずつ実施して、信頼関係を構築していきたいと思っています。青山地域は都営のアパートもありますし、一軒家の世帯も一部あると思っています。近代的なタワーマンションもあるため、暮らし方が様々であると思っています。その中の特徴を私たちが把握するためには、施設にいるのではなく、こちらから出向いてアウトリーチ的に関係機関に入らせていただいて、情報を共有させていただいたり、民生委員にも情報を頂くこと等を積極的に実施していく期間であると、初めの計画は考えております。そこで関係づくりをしていきたいと思っています。
G委員	直接的な対人サービスを行う介護職員等の育成定着を図る考え方と、非正規職員の割合が高い理由及び前者との関係性はどうか捉えたらよろしいですか。
A事業者	デイサービスの類似施設をいくつかを運営させていただいておりますが、非常勤職員の割合はご提案させていただいたような形態で運営している事業所が多いです。常勤職員を中心に運営しておりますが、非常勤職員の意見も聞きながら運営しております。非常勤職員については、地域の方が多いので、地域の方の力をお借りできているという点で非常勤職員の数が多くても運営をしていけると考えております。
G委員	常勤職員と非常勤職員の違いはわかりました。正規職員と非正規職員の違いはどういう考えですか。

A事業者	基本的には個人の希望を聞きながら採用しております。正規職員については、ステップアップを目的としていて、施設長等を目指している職員は比較的正規職員になっているケースが多いです。非正規職員については、資格支援等の育成プランはございますが、地域密着で同じ事業所で継続して働きたい、或いは収入を一定額に抑えたい方は、非正規職員として雇用しているケースが多くなっています。また、退職につきましても、国が出している平均退職率に比べますと、当法人は平均を下回った運営をできております。
B委員	11月からの人材の募集において、どのような雇用形態を戦略的に採用していこうとお考えですか。
A事業者	これまで、近隣自治体11施設のデイサービスの指定管理者変更に携わってきました。前法人より引き継ぐ場合は、利用者と顔馴染みの職員との関係が3月31日と4月1日で変わってしまうことによる混乱が生じることは避けなければならないと考えています。まずは前法人で働いている既存の職員向けの説明会を実施します。その中で希望する方々を面接させて頂きます。その後、ある一定数の採用が決まった上で、不足している部分を外部採用で採ります。社内からの異動で正社員の経験者も何名か配置し、バランスをとりながら運営していきます。先ほどの地域性のお話につながりますが、互助についてボランティアマッチングサイトなどを活用して、共助、公助を作っていきたい思いがありますが、地域性が非常に大きく関係してきます。そのため、まずは地域を知ることもしっかりと最初の1、2年をかけて進めていきたい、職員についても同じように進めさせていただきたい思っております。
A委員	送迎サービスにおける朝食提供や夕食の持ち帰り支援等の提案について、実現させるための体制を教えてください。
A事業者	デイサービスについて加算を頂いておりますので、人材を適正に配置して余裕を持って対応できるように支援していきたいと思っております。また、ニーズに合わせて実施していきますが、そのニーズにしっかり対応できるように、人材を配置していきたいと思っております。
A委員	加算をとって、これだけの様々なサービスの提供は可能でしょうか。
A事業者	はい。送迎加算や運転士さんのシルバー人材等です。
A委員	送迎加算ですね。
A事業者	はい。混合介護という形で、既存事業所の中では、各事業所で、種類・量の多少の違いはありますが、実際に提供させていただいているサービスでございます。港区については送迎に時間がかかってしまうというところで加算があると理解しておりますが、その費用等を活用した中で、港区の施設はさらにそこが手厚く促進しやすくなっているため、今回提案とさせていただいたところがございます。
A委員	特にこのための特別加算があるわけではないですね。
A事業者	そうです。他区では送迎加算というものがございませんので、そちらの加算を算定させていただきながら、人材の適正配置をしています。
A委員	それは運転者と添乗者で対応するということですか。
A事業者	もちろんその時間の中でできる範囲で行っていくのですが、それ以上かかる場所については、そのニーズに合わせて職員の配置というものをしていきたいというふうに思っております。
A委員	朝食提供というのは具体的にどのように行うのですか。
A事業者	他の事業所の場合は、例えばご自宅でご用意いただいたものを、デイサービス

にお持ちいただいて、デイサービスの中で、召し上がっていただいたりですとか、他の事業所で行っている事例ですと、手作りのパンなどご用意し、朝に提供させていただくといった朝食提供を行っております。

A委員 夕食の持ち帰りというのはお弁当か何かということですか。

A事業者 そうですね。こちらで手づくりのものや冷凍のお弁当等を用意させていただいて、帰りにお渡しします。ご自宅で召し上がっていただいたり、デイサービスで、召し上がっていただいてから、お帰りになるとこともございます。

F委員 プレゼンテーション資料と補足資料の委託経費見積の数字が異なりますがいかがですか。

A事業者 申し訳ございません。高齢者在宅サービスセンターの数字について、本日持参した補足資料が正しい数字です。プレゼンテーション用シートについては人件費が含まれておらず、管理費等のみになってしまっています。

委員長 時間になりましたので、ヒアリングを終了いたします。事業者の皆様、ありがとうございました。

(B事業者入室)

委員長 準備ができましたでしょうか。では、今から10分間のプレゼンテーションに入ります。それでは、始めてください。

(B事業者がプレゼンテーションを実施)

委員長 それでは質疑応答を行います。委員の皆様、ご質問をお願いします。

C委員 認知症の人の視点に立った、その人を尊重したケアや人間性を尊重したケアについてどのように職員に研修を行い、定着させていく予定でしょうか。

B事業者 当法人の施設で一つ、認知症の人の視点に立った、その人を尊重したケアに取り組んでいる施設があります。その事例を紹介したり、その施設へ見学に行くことで、あなたを尊重しているという気持ちをどうやって出していくか、ケアのテクニックについて学んでいきたいと思っております。

B委員 介護支援専門員と事業者の間で家族介護者支援について温度差が見られるとのことですが、改善に向けて取り組めることを具体的に教えてください。

B事業者 包括の職員もケアマネジャーも育児介護の法律や、公的給付等知らないことがたくさんあります。青山地域は特に企業がとても多いため、ハローワークの方に来ていただく等、勉強する機会をいただきながら職員の研修を重ねていくことで、ご家族の方が来たときにこんな相談にも乗っていただけるのかと、自分の相談をしてもいいんだという気持ちになっていただけるように取り組んでいきたいと思っております。

B委員 それでは、まず知識の底上げを全体的に実施していくところから始められるということでしょうか。

B事業者 はい。まずはそこから取り組みます。

D委員 家族介護者に対する支援について具体的に教えてください。

B事業者 ご家族が、ご自身の親のこと等でご相談に来ることは多いです。その時には、既にお仕事について介護離職の方針を決めていらっしゃるだったり、自分のことを相談してはいけないのではないかと考えているケースがとても多いと感じています。リーフレットの作成については、包括側から企業に直接働きかけていくのはハードルが高いものですが、ハローワークと企業は繋がりがあることがとても多いので、ハローワークに間に入っていただいたり、共に研修会を重ねたり、企業を紹介していただいて厚生労働省で出している家族介護者支援マニュアルの企業版みたいなものを作成していきたい

	と考えています。
A委員	医療的なニーズのある利用者への対応について具体的に今までのご経験で工夫されてきたことなどがございましたら教えてください。
B事業者	バルーンカテーテルが途中で抜けてしまったり、職員がバルーンカテーテルの取り扱いに慣れていなかったり見るのが初めてというケースがデイサービスの場合は特に多くあります。そこで、取扱い方法や衛生管理について看護師を交えた勉強会を当法人のデイサービスで実施しております。
A委員	勉強会をやるという形で、実際の受け入れということはまだこれから検討ということでしょうか。
B事業者	地域でご要望のある方がいらっしゃれば、できればお受け入れしていきたいと思っております。
C委員	かなり医療ニーズの高い方も在宅で暮らしておられると思うんですが、どのぐらいの医療ニーズの方までお受け入れを考えていらっしゃいますか。
B事業者	胃ろうやインシュリン、バルーンカテーテル、ストマの管理等は、デイサービスでも看護師をきちんと配置すれば対応していけると考えております。
B委員	全国的に地域の互助の力が弱くなっていると一般的には言われておりますが。赤坂・青山地域の互助の力はどのように分析されていますか。
B事業者	少し前に社会福祉協議会が実施したアンケート調査を確認させていただきましたが、知人が高齢である等の理由で、知人を頼りにできる方の割合もとても低く、互助の力としては、高くはない状況です。ただ、直下にある都営住宅等の、機能しているコミュニティもまだあると思っておりますので、これらの互助の力を、地域包括支援センター、デイサービスでお伺いしながら運営していきたいと思っております。
C委員	指定管理者の変更について、利用者への配慮、職員の引継ぎについてどのように考えているか教えてください。
B事業者	実際のサービスを受けていらっしゃる利用者、ご家族、地域の方々はそこが一番不安であると思っております。お一人お一人、お会いして丁寧に説明をしていくことが何よりも大事で、重ねて重ねて、ご訪問を許していただければご説明に伺います。まずは今あるサービスを確実に安全に引き継いでいくことを第一優先に考えて行っていきたいと思っております。
C委員	職員についてはいかがですか。
B事業者	現状の職員についてはご希望があれば、法人として処遇も含めて考えていければと思っております。
A委員	苦情解決と事故対応について、苦情対応委員会とオンブズマン制度につなげていくという形で、きちんと計画されているとお見受けしておりますが、リスクマネジメントでは港区との連携が重要だと思います。もう少し詳しくご説明いただけますか。
B事業者	あくまでもオンブズマン制度は、法人としての客観性の担保を目的としての制度になります。まずは、苦情事項も含めて、港区の危機管理基本マニュアルに沿って、区へ第1にご連絡を入れて状況を説明してご指導を仰ぐことを考えています。
G委員	給食調理、デイサービスの送迎の再委託について、指揮命令関係がない分、緊急時の対応等工夫が必要であると思っております。これらの体制について工夫されていることがあれば教えてください。
B事業者	まず食事につきましては、利用者の口に入るものであるため、日々の業務で、必ず管理栄養士を私共と委託業者でそれぞれ配置して連携を強めていくということを第一

に考えております。送迎に関しても、送迎表を作成する際に必ず委託業者の担当者と一緒に作成していくため、日々上がってくる課題について必ずその日のうちに、派遣職員の運転手と打ち合わせで詰めていくように努めております。月に1回は必ず事業者の責任者に報告をする体制をとりたいと考えております。

B委員 B型事業所などとの連携について計画書類に記載がありますが、障害のある方をスタッフとして雇用する計画は今のところあるのでしょうか。

B事業者 当法人でも各拠点で障害者の方を雇用させていただいております。デイサービスでも、障害者の方を雇用させていただいております。前向きに積極的に雇用をしていきたいと考えております。

B委員 ちなみにどのような業務を担当されていますか。

B事業者 マッサージや、事務職を雇用した経験もあります。

D委員 ボランティアの活動や地域の人材の活用について、どのように考えておられますか。

B事業者 ボランティアについては、実際に現施設で活動されている方にお話やニーズをお伺いして確実に対応していくことが必要になると考えています。私どもの新たな取組としては、例えば地域包括支援センターの方で出前講座や出張相談を実施したり、地域懇談会を開催する中で、地域の元気な高齢者の方とか、様々な知識・経験を持っていらっしゃる方と出会う機会があるため、こうした方々にデイサービスのボランティアで活躍していただきたいと考えております。また、いきいきプラザが近くにあり、そこでいろんな講座を受講・卒業された方がたくさんいらっしゃいますので、そちらにもお声かけをして、デイサービス等でボランティアをしていただけるように働きかけていきたいと思っております。

A委員 高齢者在宅サービスセンターの送迎サービスについてお伺いします。多層階の住宅にお住いの利用者に対して、ドアツードアを基本として、職員が付き添い自宅現場まで送迎し、送迎後も安全健康管理、エアコン操作、鍵の施錠やベットへの移乗等についても、ケアマネジャーや家族と調整して実施しますとのことですが、かなり時間・人手がかかるため、工夫が必要であると思っております。今までの経験で、どのようにクリアされているのか教えてください。

B事業者 送迎のスケジュールについて余裕をもって組むように努めています。乗車定員をすべて埋めずに、一人一人の送迎時間に余裕を作っていくこと、送迎ルートを工夫することにより時間の余裕を確保していくことを実践しています。また、先ほど業務委託の件でもお話しさせていただきましたが、運転手が漏れなくケアできるように利用者に関する注意点等を打ち合わせしておくことで、添乗の職員が少し送迎に時間がかかってしまっても、特に運航に支障をきたさない様に取り組んできました。

A委員 送迎車はどのようなものを予定していますか。

B事業者 ハイエースを少し改造したものを想定しています。車椅子が2台乗って、利用者が5名程度乗れるものを想定しています。

委員長 時間になりましたので、ヒアリングを終了いたします。事業者の皆様、ありがとうございました。

## 議題2 第二次審査採点及び指定管理者候補者の選考について

委員長 第二次審査の採点の集計が終わりました。それでは、本日の第二次審査の採点結果について、各委員の皆様から講評をいただきたいと思っております。

C委員	<p>A事業者について低めに評価しています。事業運営はできるとは思いますが、北青山地区で展開していくことに関して地域特性を踏まえた部分が伝わってこなかったこと、新規提案に対して現行の利用者、職員についての安心・安全への配慮に疑問がありました。一方B事業者に関しては、あまり新規提案は見受けられませんでした。着実な事業運営と事業の実現性、事業運営に対する意欲を非常に感じたこと、また施設長予定者が経験に裏打ちされた的確な回答をされておられたので高評価としています。また、利用者第一ということを特に強調しておられたので、安心してお任せできる事業者であると思います。</p>
B委員	<p>A事業者については高くない評価としております。地域性について質問させていただきましたが、少し話がかみ合わなかったことから、地域への理解がまだ足りてない印象です。事業展開で、信頼関係を結んでいくことを強調されていましたが、5年間で結果を出さなければならぬためスピード感をもう少し見せていただく必要があったと思います。B事業者は、全体的には高得点をつけました。安心してお任せできること、しっかりと準備をされてこの選考に臨んでいることが伝わってきました。施設長予定者の受け答えも非常に明確であり、全体的に安心できる内容であったと思います。A事業者の施設長予定者を普通の評価に、B事業者の施設長予定者をさらに高評価として満点を差上げたいと思います。</p>
D委員	<p>A事業者について、特筆することはないという印象でした。他の委員からもありましたが、長期計画について最初の5年間という認識に見通しが甘い印象がありました。しかし全体的には一般的なレベルであると評価しました。B事業者について、今回の選考に対して念入りに準備がされていて、事業に対する深い理解も見せて頂きました。特に施設長予定者は、様々な事をよく理解されていて、適切な受け答えがあったということで、かなり高い評価をさせていただきました。</p>
G委員	<p>A事業者は低めの評価としております。施設長予定者は、初々しく少し頼りない感じもいたしました。あと数字の間違え、大きくとらえる必要はないのかもしれませんが、やはり熱意や姿勢という意味で、疑問符が残ると思われました。また、プレゼンテーションに3名で臨まれていましたが、それぞれ発言内容が統一されていないと感じました。一方B事業者は、基本的に施設長予定者が1人で受け答えをする姿勢でした。細かい委託に関しては他の職員が回答しており、チームワークも取れていたと思います。施設長予定者が何でも回答するスタンスは非常に頼もしく感じました。それぞれの取組や、前任事業所との引き継ぎ、職員採用について徹底して現実的であり、リアリストであると感じられました。</p>
F委員	<p>A事業者については、とにかく勢いで回答してるように見受けられました。平面的な答弁に終始していたと思います。一方で、B事業者は、理解度と施設長予定者に高得点を付けさせていただきました。施設長予定者は社会福祉協議会のデータを見ている等、かなり理解に尽力されていると感じました。一次審査の資料の作り方が少し地味であったこと以外は高く評価しています。安心してお任せできる事業者で期待しています。</p>
E委員	<p>施設長候補者の能力の差が、採点結果へ顕著に表れたと考えています。全体を見てもA事業者は他の受答えも含めて、他の事業者と比較しても回答が明瞭でないように感じます。B事業者の施設長候補者はかなり明瞭で、仕事と港区を良く知っていると思われました。かなり信頼がおける。この人に任してみたいという気にさせていただけの候補者であったと思います。</p>

A委員	<p>A事業者は提案内容のスケールが大きく、グローバルや様々な事業内容を盛り込んでいますが、実現性、理解度が乏しいと感じました。施設長予定者も回答が的外れである印象を受けました。B事業者は施設長候補者について非常に高く評価しています。また地域のこと、事業のことを法人の理念を生かして実行する着実性を非常に高く評価したいと思います。地味ではありますが、着実に運営して下さると思いました。</p>
委員長	<p>各委員からの講評を踏まえ、ご意見はありますでしょうか。また、ご自身の本日の採点について、修正はございますか。</p> <p>(委員一同、修正等なし)</p>
委員長 事務局	<p>それでは、事務局より集計結果の説明をお願いします。</p> <p>採点を集計した結果、本日の第二次審査の得点は、A事業者が435点、B事業者が615点となりました。</p>
事務局	<p>次に、「第一次審査の得点」と「第二次審査の得点」の総合点についてです。</p> <p>A事業者が「第一次審査1,166点、第二次審査435点で、総合点1,601点」、B事業者が「第一次審査1,163点、第二次審査615点で、総合点1,778点」となり、順位としては、1位がB事業者、2位がA事業者です。なお、どちらも総得点2,240点の6割にあたる1,344点は上回っています。報告は以上です。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p>
委員長	<p>それでは、事務局から説明のあった集計結果をもって、当委員会の各事業者の最終得点として確定いたします。よって、B事業者を港区立北青山高齢者在宅サービスセンター等の指定管理者候補者として選考します。これで、港区立北青山高齢者在宅サービスセンター等指定管理者候補者選考委員会の第二次審査を終了します。</p>
4 閉会	